

議 事 録

会議の名称	令和元年度 第2回大竹市子ども子育て会議
開催日時	令和元年11月27日（水）10：00～11：30
開催場所	大竹市役所4階第2会議室
出席者氏名（敬称略）	別紙資料（12名）
欠席者氏名（敬称略）	兼田等，江藤柚香，岩崎静穂
事務局職員氏名	別紙資料
会議次第	1 開会 2 議題 （1）第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画の策定について 第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画（素案）について （2）その他 3 閉会
配付資料の名称	資料1 大竹市子ども・子育て会議委員名簿／事務局名簿 資料2 第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画（素案） （資料2附属資料）第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画（素案）の構成について
その他	

討議内容	
福祉課長	【１ 開会】 本日は、皆様には公私ともお忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。定刻となりましたので、ただいまから、令和元年度第２回大竹市子ども・子育て会議を開催いたします。 まず、はじめに、前回第１回の会議にご出席されなかった村田委員様と角井委員様に、自己紹介を頂ければと思います。 ＜村田委員、角井委員、自己紹介＞
福祉課長	ありがとうございました。 ここで皆様へご案内いたします。この会議は、大竹市附属機関設置に関する条例で定める市長の附属機関になっており、同条例第８条第２項により、会議は委員の半数以上の出席で成立することとなっております。 委員総数は、１５名でございます。本日の出席者は１２名ということで半数以上となっておりますので、会議が成立していることをご報告いたします。 では、以後の進行は日域会長、西村副会長にお願いします。
会長	それでは会議を進めてまいります。 おはようございます。これより会議を始めます。本日は議題にもあるとおり、前回に引き続き第二期大竹市子ども子育て支援事業計画の策定について、会議を進めてまいります。なお、議事の円滑な進行のために事務局の説明、委員の発言は着席のまま行います。 それでは議題に入ります前に、本日の配布資料について、事務局は確認をお願いします。 ＜事務局より配布資料確認、説明＞
会長	【議題】 それでは議題に入ります。議題１「第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画」の策定について、事務局より説明をお願いいたします。 ・第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画（素案）について （説明者：武田）
事務局	素案の内容の説明の前に、計画策定の基礎となります、国の基本指針について簡単に説明します。正式には、「教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本指針」というもので、全ての子ども・子育て支援は、この基本指針を基礎として実施されます。

この基本指針では、計画に記載すべき事項が規定されています。抜粋して読み上げますと、

「子ども・子育て支援制度は質の高い教育・保育その他の子ども・子育て支援の提供を通じて全ての子どもが健やかに成長するように支援するものであり、市町村、都道府県及び国は、それぞれの役割に応じて、教育・保育及びその他の子ども・子育て支援の質の確保及び向上を図ることが必要である。

具体的には、認定こども園、幼稚園及び保育所と小学校等との連携のための取組の促進、幼稚園教諭、保育士等に対する研修の充実等による資質の向上、幼児教育・保育に関する専門的知識・技能に基づき助言その他の支援を行う者の配置、教育・保育に関する施策を総合的に実施するための拠点の整備、処遇改善を始めとする労働環境への配慮並びに教育・保育を行う施設及び地域型保育事業を行う者を行う者並びに子ども・子育て支援施設等に対する適切な指導監督、評価等の実施を通じて、質の高い教育・保育その他の子ども・子育て支援の提供を図り、市町村及び都道府県は、これらの事項について、子ども・子育て支援事業計画に記載する。」とあります。

また、計画に記載する基本的事項として、「各年度における教育・保育の量の見込み」「実施しようとする教育・保育の提供体制の確保の内容及びその実施時期」「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み」「実施しようとする地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保の内容及びその実施時期」が挙げられています。

また、前回の会議において、「ニーズ量の推計結果と目標量の設定について」として、教育・保育や各種子ども・子育て支援事業の、5年間の、想定されるニーズ量と、市として確保する量を説明しましたが、これらは計画に記載すべき基本的事項として基本指針に規定されているものです。なお、これらは、お配りしている素案の60ページから74ページに掲載しています。

では、素案の内容について説明します。

資料2「第二期大竹市子ども・子育て支援事業計画（素案）」（説明の上では資料2と呼びます）の目次をご覧ください。

素案の構成ですが、A4で1枚ものの資料もお配りしていますが、全部で8つの章で構成されています。順に説明してまいります。

1ページをご覧ください。

「第1章 計画策定に当たって」として、この計画の策定に当たっての趣旨、計画の位置づけ、計画期間、計画の対象となる人、意見の反映方法などについてまとめています。

意見の反映方法ですが、この子ども・子育て会議への諮問を基本とし、併せて、市民の皆様に広く意見を募集する「パブリックコメント」を実施いたします。パブリックコメントは、教育・保育施設や公共施設のほか、市民の方々の目に触れる場所に用紙を配布するほか、市ホームページでも意見募集を行います。

3ページをご覧ください。

「第2章 子ども・子育てを取り巻く状況」として、大竹市の人口の推移、人口構造（人口ピラミッド）、出生数と出生率、人口の増減内容（出生・死亡、転入・転出）、婚姻率、子どものいる世帯数、女性の就業状況、将来人口（全体人口／子ども人口）の推計などを掲載しています。

詳細は割愛しますが、人口減少、少子・高齢化、女性の就業率の上昇など、子

どもと子育て世代に関する全国的な傾向は、多少の差異はありますが、概ね大竹市にも当てはまる状況といえます。

13ページをご覧ください。

「第3章 教育・保育事業、子育て支援サービスなどの状況」として、大竹市で行っている教育・保育事業、すなわち保育所・認定こども園・幼稚園などの施設や、乳児保育・延長保育・一時預かり・病児病後児保育などの保育サービス、子育てに関する情報提供や相談などの体制、子育て支援活動、小・中学校、放課後児童クラブ、各種手当などの経済的支援、保健・医療に関する制度の状況などをまとめています。

現行計画の計画期間の5年間において変更や見直しが図られたものもありますが、第二期計画においては、市が抱える課題や進むべき方向性を踏まえ、より効果的な取組となるようさらなる見直しを図っていく必要があると考えています。

25ページをご覧ください。

「第4章 ニーズ調査結果と計画策定に向けた課題」として、前回の会議で説明いたしました、就学前児童世帯と小学生児童世帯に対するニーズ調査の結果の概要と、調査結果から見られる傾向と課題、そしてその課題を踏まえた計画策定の方向性を掲載しています。

調査結果については、前回お話をさせていただきましたが、調査結果から見られる傾向と課題として、38ページにまとめています。

働きながら子育てをする世帯へのきめ細やかな対応、多様な子育てニーズに答える施設整備、放課後や長期休暇期間における小学生の居場所づくり、子どもの成長に関することや子育てのしかたなどに関する悩みの相談窓口や支援体制の充実、ゆとりと愛情を持って子育てできるような環境づくり、親子、子ども同士、親同士などが交流できる遊び場の充実、障害のあるお子さんやその世帯への支援など、全ての子どもと子育て世帯に配慮した子育て環境づくりなどが求められているといえます。

これらは先ほどの傾向と課題を踏まえ、市が目指すべき方向性を3つにまとめたものが、40ページの「4. 課題を踏まえた取組の方向性」です。

1つ目は、「働く子育て世帯をはじめとする多様な子育てニーズへの対応」です。

具体的には、教育・保育の量と質の確保、一時預かりなどの子育て支援サービスの充実、放課後児童クラブなどの子どもの居場所づくりなど、子育て世帯が安心して働くことができる環境づくりが必要です。またそのためには、働きながら子育てすることへの理解や意識の醸成のため、企業や地域などの取組や協力も重要です。また、仕事だけでなく様々な環境や事情を抱え、価値観も多様である子育て世帯の様々なニーズに対し、きめ細やかな子育て支援を行うことが必要です。

2つ目は「子どもの育ちを支えるための子育て支援の体制づくり」です。

子どもの健やかな成長を守るため、様々な環境や状態にある子どもとその保護者、妊婦などが心身ともに健康に過ごせるよう、それぞれの立場に立った切れ目のない支援が必要です。また、子どもの育ちを支えるため、教育・保育の内容の充実を図る一方で、子育ての方法や子どもへの接し方についての情報提供やアドバイス、学びの場の提供など、親が子に喜びと愛情を持って子どもに接することができるよう様々な面からサポートできる体制づくりが必要です。

3つ目は「子育て世帯が地域の中で安心して生活できる環境整備」です。子ども同士や子どもと保護者、保護者同士などが、遊びを通じて交流できるような場の整備や充実が必要です。また、子どもや子育て世帯に配慮した道路や公共施設などの整備や、子どもが犯罪や事故に巻き込まれないようにするための安全教育・訓練や、地域の見守り・支援など、行政・保護者・地域住民・関係機関などが共に連携・協力して安全・安心なまちづくりを進めていくことが必要です。

これらの方向性を体系的にまとめたものが、41ページからの「第5章 基本理念と施策体系」です。体系全体を図にまとめたものが43ページにありますので、そちらをご覧ください。

子ども・子育て支援を進める上で大竹市が目指す将来像（＝基本理念）と、その実現のための基本的な3つの視点と、それらを具体的に実行するための6つの施策として掲げています。

基本理念、すなわち目指す将来像「子育てしてみたいまち おおたけ」は現行計画と同じです。子ども・子育て支援新制度が始まってからの5年間の取組は、個々に手探りで進めてきた部分もあり、「子育てしてみたいまち おおたけ」を市民、特に子育て世帯が実感できているとは言い切れないのが実際のところです。これからの5年間、多くの課題を解消しつつ、市全体で子育て支援に取り組んでいくという意味も含めて、引き続き「子育てしてみたいまち おおたけ」を基本理念としています。なお、第二期計画では一歩進めて「子育てしたいまち」とする案もあり、現在検討中であることを申し添えます。

副題の「みんなでつくろう おおたけ子育て好循環」、「好循環」は「サイクル」と読みますが、現行計画では、基本理念実現のための重点目標として掲げたものですが、構成が複層的すぎる印象もありましたので、第二期計画ではこのように基本理念の副題として盛り込みました。

言うは易しではありますが、支援をする側と支援を受ける側の双方向的なやり取りに留まることなく、支援の輪が将来に渡って広がるよう、官民一体となった子育て支援のあり方を考えていかなければいけないと考えています。

では「子育てしてみたいまち」とはどんなまちなのかを3つの視点で捉えたものが、その下の「基本的な視点」です。

1つ目の「すべての子どもたちが健やかに成長できるまち」ですが、国の子ども・子育て支援の基本指針においても「子ども・子育て支援は…「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指す、という考えを基本に、子どもの視点に立ち、子どもの生存と発達が保証されるよう、良質かつ適切な内容及び水準のものとすることが必要」とうたわれており、子ども・子育て支援は、子どもの成長を第一に考えたものでなければならないという考えに基づいています。

2つ目の「すべての親が子育ての喜びを実感できるまち」ですが、基本指針において、「子育てとは本来、子どもに限りない愛情を注ぎ、その存在に感謝し、日々成長する子どもの姿に感動して、親も親として成長していくという大きな喜びや生きがいをもたらす尊い営みである」とあります。社会情勢の変化とともに増大する子育ての負担などへの支援・対応を通じて、根源的な子育ての喜びを親に見出していただくことが必要と考えています。

3つ目の「地域と市民が共に子育てを喜び合えるまち」ですが、子ども・子育て支援を進める前提として、基本指針では、「社会のあらゆる分野における全ての構成員が…全ての子どもの健やかな成長を実現するという社会全体の目的を

共有し、子どもの育ち及び子育て支援の重要性に対する関心と理解を深め、各々の役割を果たすことが必要である」としています。子育てに関わるのは当事者だけでなく地域社会全体であるという考えから、市民、関係機関・団体、行政、地域社会が連携・協力し合って子どもと子育て世帯を支える過程において、皆が喜びを見出せるような取組が重要と考えています。

この3つの視点で「子育てしてみたいまち おおたけ」を実現していくための施策がその下の1～6の施策です。右側が、さらに具体的な内容となっています。どれが上の3つの基本的な視点のどれに当たるかというものではなく、3つの視点全てに繋がる必要な構成要素と考えています。

44ページをご覧ください。

「第6章 施策の展開」ですが、先ほどの6つの施策を構成する個々の事業を挙げています。ただし、現時点では、第一期計画の事業をそのまま掲載しております。

先ほど説明いたしました施策体系を、今後5年かけて形にしていくための最も重要な部分であり、予算なども含めて考えていかなければならない部分です。で、関係各課などと協議し、しっかりと時間をかけて固めてまいります。次回以降の会議でご意見やご提案を頂ければと思いますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

60ページをご覧ください。

「第7章 事業量の見込みと確保方策」として、計画への掲載が義務づけられている「教育・保育」及び「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込み、すなわち「どのくらいの利用希望があるか」、それから確保方策、すなわち「利用希望に対してどのくらいの量を確保するか」について、今後5年間の数値を掲載しています。これらは前回の会議で説明したものから変更しておりません。

75ページをご覧ください。

「第8章 計画の推進体制」として、策定した第二期計画を進めていくための体制や方法について掲載しています。

76ページ以降は資料編として、子ども・子育て会議の設置要綱や委員名簿、計画策定までの経緯を掲載しています。

以上、駆け足で説明してまいりましたが、最初にお話ししましたように、計画の策定に当たっては、国の基本指針に基づき、必要な内容を盛り込むことが第一となっております。そして計画というものは文章にした時、概して総花的になりがちな傾向があり、文章にすると、きれいな言葉ばかりを並べているように思われるかもしれません。

大切なことは、この計画ができる過程において、どのような意見があったのかという点であると考えています。前回、子育てに関する相談体制のことなどのご意見を頂きましたが、市の子ども・子育て支援に欠けている視点や今後必要となる支援のあり方、また大竹市の強みや特性を活かした支援のあり方などをご意見として頂き、具体的な形にして実行していくことだと考えます。ですので、文章の書き方や表現、レイアウトなどについてのご意見などももちろんですが、市の子ども・子育て支援のあり方に関する皆様の様々な思いを、それぞれのお立場で忌憚なくお話しいただき、文章として形に残るものだけに留まらない、ちゃんと中身の詰まった計画にしていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

会長	ありがとうございました。ただ今説明のあった内容についてご意見等をお願いいたします。皆さんからのご意見が大切です。思い付きでも要望でも何でも結構ですので、ご発言をお願いいたします。
委員	74ページの小規模保育事業の令和3年度の確保方策の数字についてですが、何らかの整備がされるとすると、既に動き始めていなければ間に合わないと思いますが、もう準備されているのでしょうか。
事務局	地域型保育事業の数字ですが、3号認定の0歳児の確保方策を令和3年度6人としています。またその下の3号認定の1歳児から2歳児の確保方策を12人としています。合わせると3歳未満児は18人となりますが、現在、小規模保育事業の実施を希望する事業者と、令和3年度からの開始について協議しています。3歳未満児の受入れが保護者の希望に沿えない状況が続いていますので、通常の認可保育所だけでなく、小規模保育事業を民間で開設してもらう方向で進めています。
委員	令和3年度には目途が立つというのは明るいニュースなので取り組んでいただきたいと思うのですが、今年度と来年度、つまり現時点で困っている子育て世帯の皆さんへのケアはどのように考えているのですか。
事務局	特定教育・保育施設の整備に当たっては、国の補助金や市の予算を確保するために一定の時間がかかります。令和2年度については、保育施設が増える見込みがないため、保育士の充実を図っていくなどして、待機児童の発生に対応していきたいと考えています。 また、地域子ども・子育て支援事業の「ファミリー・サポート・センター事業」を令和3年度までには実施したいと考えています。こちらも予算の確保や事業者への委託など、計画通りスムーズに進むとは限りませんが、市の思いとしては、できるだけ早く開始したいと考えています。 ただ待機児童に関して言えば、これは非常に苦しい部分なのですが、大竹市の沿岸部という一つの地域で考えた場合、3歳未満が入所できる保育所はあるわけです。玖波地区の保育所に空きがあって紹介しても、お仕事の都合上、例えば栄地区のお子さんを、玖波地区の保育所に送ってそこから仕事に行くとなると時間がかかるからということで、希望の保育所に入所待ちというようなケースがあります。都市部のように全く受け入れができないわけじゃないけれど希望とマッチングしないことでの待機がある、という状況です。できるだけ保護者の希望どおりに入れるよう、例えば私立保育所に対する県の補助金などを活用して、保育士が増えるように促すなどの取組も行っていますので、数字で表れていない部分も含めてご理解いただければと思います。
会長	長時間保育というか、国はかなり遅くまで保育をさせるように言っているようなのですが、保育時間に対する需要というのは実際どの程度あるものなのか。

事務局	短時間認定の場合は概ね8時間、標準時間認定の場合は11時間で、それらを超える時間は延長保育となります。認定数としては標準時間が多いです。
会長	保育所に11時間も預けるといのは一般的なことなのですか。
事務局	フルタイムで働かれる方は基本的に標準時間なので、数としては圧倒的に多いです。私立の保育施設には、開所時間が19時15分までのところなどがありますが、公立は長くても18時30分までです。就労形態が変化してきており、看護師の方など夜間勤務がある方も増えていますので、両親のどちらかが子どもを迎えに行くことでどうかしのいでいる状況であると聞いています。そういう方が何割くらいいるかとか、どのくらいのニーズがあるかなどは把握できていませんが、長時間預かってほしいという声はよく聞きます。
会長	世界標準では子育て世帯の勤務時間は短いと思います。ヨーロッパなどは18時くらいで保育所自体が閉まってしまいます。日本の場合は、長時間保育所を開けるために保育士がたくさん必要になるなど、色々と連鎖反応があります。大竹市だけの問題ではありませんが、もう少し保育士に優しい施策というものを根本的に考えていくことが保育所不足の解消になるのかもしれませんが。セブンイレブンが24時間営業に行き詰まってきていますが、もっと前の段階で誰かが声を上げるべきだったのではと思いますし、こういうことに対して大竹市が先駆けになればカッコいいと思うんです。19時30分くらいまでお子さんを保育所に預けると、その保育所で働く人はそれから帰宅するわけで、その方にも家族がいて家で待っているわけですから。今働き方改革とか言っていますが、日本はそういう視点が欠落していると思います。急には難しくても考えていかなければならないと個人的には思います。
事務局	以前海外研修でスイスに行かせていただいたのですが、ヨーロッパ全体に言えることですが、スイスでは仕事以外の時間をとても大切に考えられていて、職場のワークシェアリングが発達しています。スイスの場合は、お父さんがお迎えに行くことも多いですが、ワークシェアによって短時間勤務を選択する女性が多いようです。それによって所得面では男女差が生じていますが、仕事のことで子どものお迎えの時間を気にすることはあまりないと伺いました。
委員	施策の中に「次代の親の育成」というのがありますが、「小・中学生及び高校生と乳幼児のふれあい促進」の取組に関して、私の中学生の娘が今年幼稚園を訪問したのですが、自分が親にならないと幼稚園などでどういうことをしているのか分からないですし、また一人っ子など兄弟姉妹のいない子どもにとってはすごく良い企画だと思います。ただ一点気になったのが、「キャラ弁を作ってきてください」と言われたんです。幼稚園ではキャラ弁を禁止されていたのですが、中学生になったら作ってきてくださいと言われたのが気になって、それをどこに聞いたらいいいのか分からないのです。 取組自体は大変良いことだと思うのですが、内容をどれだけ市が把握していて、学校側の思いだったり幼稚園側の思いだったりとかを把握されているのかなと。個人的にはキャラ弁は不衛生だと思います。園児と一緒に食べるお弁当を作

	るから園児が喜ぶようなものを、ということだと思うのですが、家庭ではマスクや手袋をしてお弁当を作るわけでもないのではなのかなと。
事務局	学校の行事の開催に関しては学校から教育委員会に届出があり、弁当を持っていくことやおもちゃを作ることは知っていたのですが、「キャラ弁を持ってくる」などの具体的な中身まではその時点では把握していませんので、後に学校からの報告で知ることになります。安全上の観点から引率の先生の人数などを確認することはありますが、内容については学校と幼稚園が企画して決めますので、教育委員会では把握していないとしか言いようがないのが正直なところです。
会長	幼稚園では大原則としてお弁当持参ですが、どんな弁当でも自由となるとネットに掲載されているような弁当にはまる人もいて、やり過ぎる人もいますね。この取組の期間中は、一時的に給食を止めて一緒にお弁当を食べるのですが、自分で作る良さもあると思います。初めの頃は、中学校の若い先生がコンビニのお弁当を持ってきていたこともあって、それはやめましょうと言うとその先生は朝早く起きて弁当を作ってきました。自分でやってみることで見えてくるものというものもありますし、何事も過ぎたるは及ばざるがごとしで、バランスかなとは思っています。学生と幼児と一緒に囲んで食事すること自体は微笑ましい光景だと思いますから。 この取組自体は平成15年から行われていて、例えば学校で少し問題のある中学生のお子さんが、園児の前ではとても良い顔をしてる、あんな顔を始めて見たと校長先生が言っていたこともありました。人数が多いとコミュニケーションが取りにくいので最初はペアーを組んでお互い自己紹介から始めて、最後はお互いいつまでも手を振って別れがづらいみたいな、涙が出るような感動的なシーンに出会うこともあります。結局は人と人とのコミュニケーションですから、より良い形になるよう取り組んでいければよいと思います。
事務局	キャラ弁の件につきましては、意見があったことを学校側に伝えます。
会長	58ページの「親子が遊び交流できる公園広場の整備」ですが、公園の中の遊具などニーズに合った設備も必要ですが、最近では子どもが集まって遊んでいると、近所からうるさいと言われることもあると聞きます。そういう近隣住民の理解を求めるような対応策といえますか、今は良い方法が思いつきませんが、そういったことも計画に盛り込んでほしいと思います。子どもの遊びに対して市民のみなさんに温かい心を持ってもらえるよう対応を考えてもらいたいです。
事務局	子どもと子育て世帯を見守っていこうという社会の意識を育むために、行政としてどのようなアプローチがよいのか常に悩むところです。近年、保育所は迷惑施設という声も聞きます。公園では、危ないからボール遊びはやめろと言われて子どもは公園に行かなくなり、遊び場がなくなった結果、家の中でゲームをするしかないという状況も生まれたりしています。近隣住民の方の「うるさい」が「元気な声が聞こえていいね」に変わるためにはどうすればいいか、委員の皆様それぞれのお立場で思うことを知りたいと思っています。

事務局	委員の皆さんの中で、昔に比べて、子どもの声がうるさいという声を具体的に聞かれたことはありますか。
委員	玖波駅の西口の団地の中に公園があるんですが、団地に住んでいる子どもがキャッチボールをしたら、近所の高齢者の方から危ないからやめてくれと言われて地域トラブルが発生したことがあります。公園ではボール投げをしてはいけないという大きな注意看板が設置されて、結局キャッチボールもできなくなって、公園の使用にいろんな制約があるので、犬の散歩などもそうですが、いろんなことが制限された結果、まちが閑散としています。小方小学校の下のセブンイレブンの横の公園はいつも賑やかです。玖波地区は子どもが減っている中で、じゃあ公園とはいったい何なのかと考えます。子どもたちが自由に遊べる場を作るにはどうしたらいいのか。今は一旦家に帰ると学校へは遊びにも行けないようなので、地区によってそのようなトラブルが解決できないのは残念に思います。
委員	本町公園でもキャッチボールは禁止です。それと自転車の練習すらできない公園が多いです。さかえ公園や晴海臨海公園は舗装された道があるのでランニングや自転車の練習もできるようですが、その公園でできることとできないことをもう少し分かりやすく示せるといいと思います。晴海地区などは大きな公園もあるので、レンタル自転車が置いてあって練習できるような場所ができればいいと思います。
委員	学校のグラウンドは、小学校の先生からは「サッカーがない日は使ってもいいですよ」と言われるのですが、そもそも練習日がいつなのか分からないので、分かるようにしてもらえたらいいと思います。
委員	ある公園で、キャッチボールをしていたら近所のおじいさんに怒られた子がいて、違う日に公園に行ったら、そのおじいさんがグラウンドゴルフをしていたと言うんです。それもボール遊びじゃないかと思うんですが、子どもも見ているのでそういうところを大人はきちんとしてほしいと思いました。
副会長	この話に関連して「多世代の交流の場づくり」について伺いたいのですが、大竹では、スーパーなどのイベントではなく、日常的に多世代で交流できる場はあるのでしょうか。月に一回程度のものでもいいのですが。
委員	イベントではないですが、毎朝地域の方が子どもの見守り活動をしてくださっています。ただし一瞬の挨拶程度の交流かなと思います。
委員	地域の行事やイベントなどはあると思いますが、どの程度実施しているのかは把握していません。また、みんなが参加しているわけではないと思います。
副会長	大都市では、コミュニケーションセンターをオープンスペースとしていろんな世代の方が過ごすところもあるようです。結局はお互いの顔が見えないと愛着もわかないということなのかなと思います。イベントとなると最初はある程度、強制的に参加を促す仕掛けも必要になりますが、対話が継続してできるような場があ

	るといいと思います。こういうことは社会福祉協議会などが得意分野なのかと思います。
委員	乳幼児の時は、大竹パンダの会など地域のおじいちゃんおばあちゃんが主催するクラブで、身体測定など通して遊びの交流もあるようですが、お子さんが幼稚園や保育所に入所すると、平日の午前中に行われるこうした集まりには行けなくなって、せっかくの交流の場が一時的なものになってしまいます。
会長	先ほど副会長がオープンスペースと言われましたが、その場所は恒常的にあって、高齢者の方も子どもたちも細かな制約はなくいつでも来てください、というイメージですね。何曜日の何時からと決まっているクラブだとなかなか使えませんよね。
副会長	そこは行政がバックアップして場所を提供して、スタッフも地域の方と協力してやってらっしゃることだと思います。
事務局	オープンスペースについては、広島市から広域的に連携しませんかというお話がありました。広島市の事業ですが、他市町の方も利用できるのもっと広域的に周知を図って利用を促進したいというものです。広島市のオープンスペースは、市が直営でやるものと民間に補助金を出して実施しているものがあるって、それ以外にボランティアで実施されているものもあります。大竹市には、明確にオープンスペースとうたって開いている施設はないのですが、希望する声が上がれば行政も動きやすくなるかと思います。
委員	コミサロ（コミュニティサロン）は元々オープンスペースのような要素を持つ施設ではなかったですか。
	※ コミュニティサロン＝市民が心の潤いと安らぎを得られる交流の場として大竹市が設置する公共施設。栄、元町、玖波の3施設があり、自治会やシルバー人材センターなどが指定管理者として運営管理を行っている。
事務局	現状は高齢者の方同士の交流の場になっている印象です。コミサロや公民館などは、計画の基本的な視点として掲げている「地域と市民がともに子育てをよろこびあえるまち」という点で、子どもや子育て世代が行きやすい、集える場所になってほしいと思っています。 それと交流の場というのは、例えば公民館に勉強しにいく小・中学生もいますが、「交流しに来てください」と言ったから来るのではなく、なるべく自然にそこに集まるような動機が必要だと考えます。子育て関係の研修で講師の方が言われたことですが、例えば高齢者の方同士が交流できるよう「交流センター」を作っても、人間にはプライドもあるわけで「交流しにきた」などと言って来られる方はいなくて、「買い物ついでに話をする」という「言い訳」が必要なのだと。要するに自然に人が集まって話をし、という交流が生まれる場にする仕掛けが必要なのだろうということです。親と子、地域の方々など、多世代が自然に集まり交流できるような場があればいいと思います。

委員	廿日市市のゆめタウンには地域で使えるスペースがありますよね。大竹のゆめタウンには空き店舗があるので、買い物のついでに寄れるようなスペースがあるといいですね。実際休憩用のベンチにおじいさんやおばあさんがよく座っています。特に夏場は家庭の節電対策なのかととても多く見かけますから、いろんな世代の方を集められる場所として、市と民間が連携して作っていくのもいいのではないかと思います。
委員	高齢者の方と子どもと一緒に遊べる場所があって、そこにいろんなイベントの情報なども掲示してあるといいなと思います。あと、昔はゆめタウンの中に子どもを預かってくれる場所があって便利だったのですが、今はありません。
委員	ゆめタウンでは「子育て相談ルーム」として、本当に短い期間ですが開設していた時期がありました。
会長	それはどなたが主体でされていたのですか。
委員	主任児童委員です。現在はサントピア大竹で「子育てサロン」として実施していますが、サントピア大竹は交通アクセスが悪くバスも通らないので、利用者が少ないです。あと子どもの預かりは、ボランティア団体のオレンジクラブでも実施しています。
会長	ゆめタウンでやっていた時は、スペースを無償で借りていたのですか。
委員	小方地区社会福祉協議会のスペースをお借りしていましたので、家賃の支払いは発生していません。
委員	元々電動スクーターの貸出場所として使われていた倉庫を貸してもらっていたものです。
会長	そういうもっと利用しやすい場所でできるといいですね。店舗側としても、買い物客を上手に取り込めることに繋がればよいのだと思いますから。
委員	預かりがなくても、遊べる広いスペースだけでもあればいいなと思います。
事務局	現在市役所の敷地内に子育て支援センターを建てる予定ですが、ここに子どもを預けることができたとしたら、ゆめタウンとの距離的にはどうでしょうか。
委員	やはり商業施設の中にあるのがベストです。雨が降った場合などを考えると、車やバスなど子どもを乗せたり降ろしたりするのが大変なので、同じ場所にあるほうが楽です。ゆめタウンならこいこいバスも停まるので。
事務局	先ほどの大都市のオープンスペースはどのような形で運営されているものですか。

副会長	東京都港区が実験的に実施しているもので、下町に一軒家の縁側があつて、小学生の通学路の途中にあります。大学生と行政がコラボして実施しています。(補足: 東京都港区にある「芝の家」のこと。芝地区地域事業「地域をつなぐ！交流の場づくりプロジェクト」の拠点として、慶應義塾大学と東京都港区芝地区総合支所が協働で運営する交流スペース。)
事務局	フィンランドにはネウボラが全ての都市にあります。中には商業施設の1フロア全部が行政機関になっていて、ネウボラのほか各種の申請なども行えるようになっているところもあります。利用者の利便性を考えて商業施設に設置することにしたということで、フィンランドの中でも先進的な取組だそうです。
会長	意義のあるご意見が多いので、これらを少しでも良い形にできればいいですね。時間も押してきましたので最後にこれは、と思うことがあればお願いします。
委員	保護者と子どもが参加できるイベントのお知らせを市の広報で見かけますが、平日や日中のものが大変多いです。フルタイムで勤務していると休んでまでは行けない、休んでまで行くほどではないと諦めてしまうので、土・日に開催してもらえると気持ちが楽です。こういうイベントは、どちらかというと自分の気持ちを休めるために参加するということが多いので。運営側からすると休日に働かなくてはならないという問題もあるのですが、イベントの目的を考えると、参加する側への配慮も必要かと思います。
委員	先日、小方地区で毎月行っている「どんぐりころころ」を祝日に実施したら、お父さんも一緒に来られた家庭が4組くらいおられました。子どもさんも喜んでいましたから、とても良いことだと思います。
副会長	大竹市の地域子育て支援拠点事業は、在宅の、未就園児とお母さん向けのイベントが多いのかなという印象なので、勤務されているお母さんにも配慮したイベントを実施すると良いということでしょうか。
事務局	松ケ原こども館では土曜日開館を行っています。お母さんだけでなくお父さんも一緒に遊びに来てほしいという思いがあつて、実際にお父さんの参加が増えています。他の地区でも休日の実施に対するニーズはあると思うので、検討していきたいと思います。 「どんぐりころころ」のように各地区で行っているものに、他の地域の方が参加しにくいといったことはありますか。
委員	別の地区から来られた方もいます。
事務局	その方はどこで情報を得られましたか。
委員	乳児のいる家庭への全戸訪問の際に、市内の子育て情報の冊子を配ったりしています。

会長	どんぐりころころは小方地区のものですよね。ある意味越境して来られるわけですがお断りはしないと。
委員	小方地区社協が頑張って取り組んでくださっていて、お手伝いをしてくださる地域の方もいます。
委員	放課後児童クラブの充足率が足りていないことも言いたいのですが、時間もないので最後に一つ。民法が改正されて、これまでは高校を卒業してから20歳までは2年間の緩衝期間があったものが、高校卒業と同時に個人の責任や権利が増えてきたことで、子どもの成長が注目されていますが、成長した先のことも盛り込んでおく必要があるのではないかと思います。高校生の最後のあたりの時期にどういったことを身に付けていく必要があるかということを、ご家庭や学校に委ねるだけで果たして間に合うのかなと思います。
会長	ちょうど時間となりました。たくさんのご発言をいただきありがとうございます。では最後に事務局から連絡などがあればお願いします。
事務局	この場で出せなかったご意見がありましたら、お配りしているご意見・ご質問用紙にて事務局へご提出をお願いします。前回会議後にご意見用紙をご提出いただいた委員さんがいらっしゃいますので、個々に回答させていただく予定ですが、会議でシェアすべき内容はシェアしてまいります。また計画の中にどのように落とし込んでいけるかなど、関係課とも協議していきたいと思います。
会長	行政は自分勝手に進めているのでは決してありませんから、市民の皆さんからすれば気になることだろうと思うことをきちんと伝えることで、参考になると思います。遠慮なくご意見を伝えてください。本日はこれで終わりとします。ありがとうございました。